

派遣先所属 宮城県気仙沼地方振興事務所  
氏 名 大槻 宅哉 (おおつき たくや)  
派遣期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の気仙沼地方振興事務所 水産漁港部では主に東日本大震災により被災した漁業・漁港の復旧・復興に関する業務を行っています。

これは震災により漁港施設が大きく毀損されたことで利用が困難になったことに併せて背後地の住宅を津波から守るための業務です。

担当業務は、漁港施設及び防潮堤建設事業で必要となる用地取得する業務に従事しております。

事業を行う前には地元説明会を行い工事の方法・期間の説明と併せて用地取得するための測量及び土地物件の調査算定の説明を行い御協力と御理解をいただくことから始まります。

用地を取得するために登記簿等の権利関係の調査・土地境界確定をする測量行くと同時に土地評価の算定と建物等調査算定を行います。

その後に用地取得の交渉及び契約手続きから所有権移転登記までの一連業務を行っています。

最初に行う作業で今後の基礎となるのが、登記簿調査と所有者の存否確認になり、相続が発生していれば戸籍の調査と相続関係説明図を作成して相続人の特定を行っておきます。

また、相続人が大多数になるとことが多くその連絡と調整等に時間を要し業務を進めるに当たっては苦労するところです。

土地境界を確定する測量では気仙沼市は国土調査がほぼ完了していることから、国土調査に基づき境界の確認を行います。震災で土地の境界杭の喪失や毀損していることから境界杭の復元を行ったのちに境界立会いを実施します。

この所有者及び土地境界確定における取得する面積の確定を行います。

この後に各個人ごとの用地取得の交渉にすることになり、土地売買契約手続き・登記事務手続き・補償金の支払い等を行います。

現在、担当している漁港では、地元説明会を3回・地元の意見を集約するため委員会を組織して、これまで6回ほど開催して意見等を事業に反映するように進んでいます。

用地事務については土地境界確定する測量まで終えており、今後は個別毎に用地取得のための交渉を進める予定にしています。

日門漁港：日門地区

【完成前】



【完成後】



## 2 被災地の復旧・復興の状況

震災から9年8ヶ月が過ぎましたが、現状は住宅再建が進んだことで市内には仮設住宅が撤去されています。

これに伴い道路等のインフラ整備も進められているところではありますが、海岸付近では復旧途中なことから大雨時に満潮が重なると一時的に冠水する箇所もあるので、生活に支障もでることから早期の完成が急がれています。

震災直後の船揚場【波路上漁港：内田地区】



## 3 被災地へ派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となって、目の前にした津波の被害の大きさに、自然の驚異を感じました。

事業を進めるなかで被災された地権者の方々が、一様に明るく何事にも前向きな姿勢でいることが印象的でした。

地域の防災・減災について説明会を通して多くの意見を聞くことができたことや地域の発展のために自分ができることを再認識することができたことが大きな経験となりました。